沖縄戦前夜到来

開戦80年

石原昌家　沖国大名誉教授

文化

南西諸島に相次ぐ自衛隊基地建設

「軍官民の共生共死」再び

『軍隊を誘致せよ』というショッキングなタイトルの本にあぜんとなった。本の帯に「わが町に軍隊を！商店街が栄え、水道・鉄道が通る…『地域振興の切り札』として軍隊の誘致に奔走した都市住民たちの姿に迫る！」とある。裏表紙には「日清・日露戦争後、全国で軍隊誘致運動が起こり、敷地の献納合戦にまで過熱した。地元への経済効果、水道・鉄道などのインフラ整備、遊廓設置問題などから、住民が軍隊と共存しつつ都市形成と振興をめざした姿に迫る」（松下孝昭著、吉川弘文館、2013年）と記されている。

今日の南西諸島の軍事化の過程で、そのような要素が内包されていないだろうか。

沖縄では、日本社会のように天皇の軍隊を誘致したのではなく、前触れもなく突如、寝静まった夜中に押し入る形だった。1944年夏、住民には有無を言わさず、集落内の瓦葺家、村屋・倶楽部（現在の公民館）や学校などへ、軍隊が移駐してきた。南西諸島防衛のために創設された第32軍だ。迫りくる米軍から皇土（天皇制国家）防衛の最前線として、位置づけられたのである。

不信感まる出し

明治国家に武力を背景に「併合」されて沖縄県になった後、日本への同化・皇民化のなかで1898年、沖縄にも徴兵令が施行された。以後、軍部が徴兵業務をとおして沖縄県人は「皇室国体に関する観念、徹底しおらず」、「軍事思想に乏しく、軍人と為るを好まず」などと、「まつろわぬ民」への不信感むきだしにしてきた（『浦添市史第五巻』）。

いしはら・まさいえ　1941年生まれ。那覇市首里出身。沖縄国際大学名誉教授。著書に「援護法で知る沖縄戦認識―捏造された『真実』と靖国神社合祀」、「虐殺の島―皇軍と臣民の末路」「証言・沖縄戦―戦場の光景」など。

1934年、石井虎雄沖縄連隊区司令官が陸軍次官へ送付した極秘文書「沖縄防備対策」には、軍部の琉球・沖縄県人観が多岐にわたって詳細に分析されている。「地政学的に軍事上要衝の地であるにもかかわらず、住民には歴史的に中国にも属していたので、寄らば大樹の陰的な『事大思想』が染み付いている」「県民性は自主性がなく強大な者にしたがってその存立を維持しようとする事大主義だが、帝国日本が強国になってきたので大和化しつつあるが、一時的にせよ外圧にあった場合、皇民意識を維持し得るとは誰も保証できない」

「したがって、日本が不利な状況になって、一時的にでも沖縄が日本の統治から離れたらどういう事態になるか、おおよその見当がつく、つまり、容易に外国の支配に甘んじてうけるだろう」（『具志川市史第五巻』に石原抄訳）。そのような琉球沖縄人観を抱いている皇軍が移駐するや軍民雑居し、住民を最高の軍事機密である陣地づくりに狩りだしていった。

1937年に改正軍機保護法が公布された。3年前の「沖縄防備対策」をうけてか、第32軍部隊の陣中日誌に「管下全般二亘リ、軍機保護法二依ル特殊地域トセラレアル等、防諜上極メテ警戒ヲ要スル地域」（『浦添市史第五巻』）とある。軍機保護法でいう軍事上の秘密というのは「作戦、用兵、動員、出師」や堡塁（トーチカ）、砲台などだという。第32軍の作戦地域は軍機保護法特殊指定地域そのものであった。

それゆえ、第32軍牛島満司令官が1944年8月31日、全軍に発した訓示の最後は、「防諜に厳に注意すべし」である。正規軍の補強のため「地方官民ヲシテ喜ンテ軍ノ作戦ニ寄与シ進テ郷土ヲ防衛スル如ク指導スヘシ」と全軍に命じたので、沖縄の官と民に国家最高の軍事機密が知られることになった。そこで司令部は「報道宣伝防諜等ニ関スル県民指導要綱」を作成し、その第一方針に「軍官民共生共死ノ一体化」を掲げたのであろう。軍も官も民も生きるも死ぬも一体だと、牛島軍司令部は命じたのである。しかし、司令部のいう軍官民共生共死とは、軍による官民の死の強制であり、沖縄戦の惨状の根幹は、このような命令がもたらしたものだと明確に認識しなければならない。

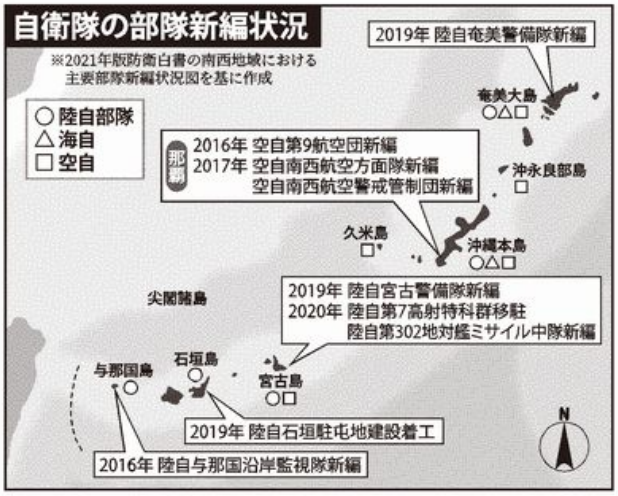

戦争への法整備

小泉純一郎、安倍晋三首相が在職中、「自衛隊は軍隊」「自衛隊は国防軍に」と明言していた。「有事法制」生みの親というべき自衛隊制服組トップの栗栖弘臣統合幕僚会議議長著『日本国防軍を創設せよ』（小学館、2000年）の意を受けてのことだろう。それは1999年、周辺事態法の成立後、2003年有事法制関連三法、2013年特定秘密保護法、14年集団的自衛権の行使容認閣議決定に続き、安保関連法制（戦争法）、21年重要土地規制法、さらに個人情報がすべて政権の手中に入るといわれている「デジタル監視法」の成立などにより、戦争ができる国を法的に整えている。それらは「軍機保護法」「要塞地帯法」など、戦前の有事法制の現代版といわれている。戦前同様の戦争国家体制が既成事実化しつつある。

「ゆでガエル」（既成事実化の積み重ね）状態の私たちは、戦前とは異なり、「平和憲法」のもとで「民主国家」の一員として、「民主的な投票権」を駆使して統治者を選んでいるので、戦前のような絶対的な天皇制下の警察国家が、再来するはずはないと思い込んでいた。

戦前よりも危険

尖閣諸島問題を奇貨として、日本は自衛隊の南西配備にシフトした。元航空自衛隊生徒隊の小西誠軍事ジャーナリストが内部資料を駆使して分析している『自衛隊の南西シフト』（社会批評社、2018年）が詳しい。インターネットで防衛省の『防衛白書』などによって詳細を知ることができる。15年に戦争法が強行採決されるや、翌16年には、与那国島に自衛隊の沿岸監視隊が配備された。19年には宮古島、奄美に自衛隊が配備されている。さらに、馬毛島、種子島にも米空母艦載機の兵站拠点が予定され、石垣島にも地対艦、地対空ミサイル部隊の設置を予定しているという。それらは奄美、沖縄本島、宮古と連動した部隊のようだ。南西諸島は、巨大な不沈航空母艦のような軍事化が進行しているのだ。（図参照）

戦前、第32軍が配備された南西諸島は、当初、特攻機の航空基地として住民総動員で建設を強いられた。76年たったいま、再び南西諸島は沖縄戦前夜の様相を帯びている。

76年前、「軍官民共生」と「共死」を牛島軍司令官は命じた。現実の戦闘のさなか島田叡知事一行は、県庁として「後方指導挺身隊」を編成して、住民の「士気高揚」を図ることにした。しかし、私の聞き取りでも現実には戦場を逃げ惑うなかで逆に日本軍部隊からスパイ視され、壕追い出しにもあった。それが極限下での軍と官民との関係だった。

いま、石垣市では市有地を軍事基地建設用地に売却したり、議会では自治基本条例から住民投票条項を削除し、意見表明の場さえ奪ってまで、軍事基地誘致の意志を示している。まるで新たな「軍官民共生」を「民主的投票」制のもとで官民自らの意志で示している。

戦前の天皇制国家、軍事国家とは異なり、戦後「民主国家」体制の中で、戦前同様な軍事国家が復活しつつある。軍事基地建設にひと言の反対の意志を示せなかった戦前より、極めて危険な状況を目の当たりにしている。軍との共生のもとでは、凄惨な死が待ち受けているという沖縄戦の体験を思い起こしたい。

そして、軍事衝突の緩衝地帯にすべく、南西諸島を非軍事化し、民際外交で平和の海、平和の島をとり戻す理想を掲げたい。